

電子取引対応は全ての事業者が必要です！

# 小さな会社のための 電子帳簿保存法の対策

## ～インボイス制度対策についてもお話します～

10月1日からインボイス制度が開始されると、2024年の1月1日より電子帳簿保存法への対応準備が求められます。義務化されてから2年という猶予期間がありましたが、何をすればいいのかわからない事業者の方も多いのではないのでしょうか。特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応についていまから社内ですべてしておく必要があります。本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、インボイス制度対策についても特に注意しておくべき部分に絞って少しお話ししますので、対応がまだの事業者さまはぜひご参加ください。

### セミナーカリキュラム

- 電子帳簿保存法の概要
- 電子取引とは
- 小さな会社が注意すべきポイント
- 注意すべき インボイス制度実務
  - 発行事業者登録が済んだ後に、準備しておくこと。
  - 特に注意すべき10月1日から行う実務。

最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

### 講師

岡本啓司税理士事務所  
税理士

おかもと けいじ  
岡本 啓司 氏



### 講師プロフィール

平成24年3月に新潟大学を卒業。平成24年4月に税理士法人山田&パートナーズに入社。勤務した約11年間にわたり、相続・事業承継などの資産承継業務、組織再編コンサルティングを多数提供。令和5年1月より岡本啓司税理士事務所を開設し、資産承継業務を中心に個人・法人向けのコンサルティング業務を幅広く取り扱う。

日時 令和5年 11月 24日(金) 14:00 ~ 16:00

会場 経済会館 7階会議室 (大和高田市大中 106-2)

受講料 無料 (会員・非会員問わず) 定員 20名 (定員になり次第締切)

主催 大和高田商工会議 TEL: 0745-22-2201 FAX: 0745-22-2277

『小さな会社の電子帳簿保存法の対策』申込書

お申込み先 FAX: 0745-22-2277

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		メールアドレス	
質問 記載欄	質問がありましたらご記入ください。		

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。